

【共通評価基準 45項目】

I 支援の基本方針と組織

| 1 理念・基本方針   |        |   |
|---|--------|---|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている  |        |   |
| ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。<br>【判断基準】<br>a) 法人、施設理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、子どもや保護者等への周知が図られている。<br>b) 法人、施設理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。<br>c) 法人、施設理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。   |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。<br>理念は、法人・施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。<br>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。<br>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。<br>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。<br>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 | a      | ・理念や基本方針はホームページで確認できるようになっており、目指す方向を読み取ることができるようになっている。<br>・年度当初に園内研修であり方検討会で明確化された理念や支援方針を、園長が学園全体に説明したので、職員への周知はできている。同様に児童相談所においても園長が説明を行い、周知されている。<br>・入所前の保護者や児童見学でより、寮長等から丁寧な説明ができています。<br>・入所時に必要な資料(保護者用、入所セット)を作成し、(学園パンフレット、生活のしおり、権利ノート、弁済規定他、年間行事予定、帰省時のルール等)を説明し、且つ自宅保管できるようにファイリングして手渡しているため、保護者の理解も得ることができている。また、定期的な家庭訪問で保護者にも支援方針を説明している。<br>・会議室に理念を掲げ、集会のたびに目に触れ、確認することができている。 |
| 2 経営状況の把握   |        |   |
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している  |        |   |
| ② 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている<br>【判断基準】<br>a) 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。<br>b) 施設経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。<br>c) 施設経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。<br>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。<br>子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。<br>定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。  | b      | ・国の児童福祉の方針や、社会福祉事業の動向について指導課会で園長から説明があり、情報共有しているが、浸透についてはまだ十分とはいえない。<br>・潜在的に支援を必要とする児童がいると考えられているが、データ収集、分析は行っていない。<br>・節約は常に意識しているが、コスト分析まではできていない。時間外勤務の削減に意識が向かない。児童の人数に対してどのくらいの時間外勤務が発生しているか、また、個別の時間外勤務比較表を提示するなど、意識改革が必要だと思う。→一カ月の勤務表作成時に、時間外勤務一覧も作成し、計画的に業務を遂行するように取り組み始め、時間外勤務についての意識改革ができつつある。   |
| ③ 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている<br>【判断基準】<br>a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。<br>b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。<br>c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。   |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。<br>経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。<br>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。<br>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。  | b      | ・年度当初に学園のあり方検討会により明確化した課題について、管理職を中心に指導課会等で伝達し、改善に向け努力している。<br>・職員にも周知されているが、コスト削減の課題(購入物品・光熱費等)がまだまだ解決していないため、具体的な取り組みを決め、学園全体で取り組むことが大切であるとする。  |
| 3 事業計画の策定   |        |   |
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている  |        |   |
| ④ 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。<br>【判断基準】<br>a) 経営や支援に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。<br>b) 経営や支援に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定してなく、十分ではない。<br>c) 経営や支援に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。   |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。<br>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。<br>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。<br>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。   | b      | ・中・長期計画や年間の行事等計画を年度の初めに示されており、それに沿って実施されている。<br>・具体的な内容が管理職、係長で一致していない点もある。→浸透度が低く、日々の業務を目標に向かって遂行する意識が低い。<br>・今後は、理念と現状との相違、課題を明らかにし、実際の在り方を理念に沿わせて行く継続的活動を続け、中長期的なビジョンを策定していく必要がある。   |
| ⑤ 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている<br>【判断基準】<br>a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。<br>b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。<br>c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。   |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。<br>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。<br>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。<br>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。<br>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。   | b      | ・実行可能で具体的な内容が示され、現状の中で改善可能な事項について、随時改善を検討・実施しているところであるが、単年度計画の目標をさらに明確にすべきである。<br>・園長、次長により明示され計画性があるが、実施する現場支援も必要である。<br>→浸透度が低く、目標に対して日々の業務を遂行しようとする意識が低い。  |

|  |        |  |
|--|--------|--|
| (2) 事業計画が適切に策定されている  |        |  |
| ⑥ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している<br>【判断基準】<br>a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。<br>b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。<br>c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。                |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。<br>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。<br>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。<br>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。<br>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。 | b      | ・園内調整会議、指導課会、男女寮会において確認、評価を実施しているが、職員の意識改革は大きく改善できている。したがって、所属内の意思統一は図れ、組織力はついてきているが、事業計画が日頃の事業の中で組織末端までの随時の共有がまだ不十分であり、学園全体としてはまだ浸透していない。<br>・男女の寮職員の意思統一が不十分という意見もある。  |
| ⑦ 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している<br>【判断基準】<br>a) 事業計画を子どもや保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。<br>b) 事業計画を子どもや保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。<br>c) 事業計画を子どもや保護者等に周知していない。  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている<br>事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している<br>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている<br>事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている                              | a      | ・入所前の見学や入所時のオリエンテーションは丁寧に実施している。<br>・事業計画の内容について、資料等を用いて児童や保護者に入所時に周知することができている。また、今年度は春に学園集会を設け、学園全体の方向性について、児童に説明することができた。<br>・子ども会(児童会)はあるが保護者会等はなく、入所後、定期的に説明されている家庭もあれば、そうでない家庭もあるのが現状である。<br>・保護者会は実施していないが、学園便りを定期的に発行している。保護者が関わられる行事を増やしていく必要がある。 |

#### 4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|  |        |   |
|--|--------|---|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている  |        |   |
| ⑧ 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している<br>【判断基準】<br>a) 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。<br>b) 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。<br>c) 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。<br>支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。<br>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。<br>評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。   | b      | ・支援の内容について、職員間で協議し、実行し評価するというチームの体制が浸透している。自己評価及び第三者評価も定期的に実施、受審をしている。<br>・日常的に職員間で支援についての情報共有や意見交換ができる人間関係作りができている。また、月2回の寮会で職員間でしっかり意見を出し合える環境になっている。→引継ぎが不十分で勤務者に伝わっていないことがある。引継ぎ方法の見直しが必要である。<br>・昨年度に比し、支援の質が向上し、それぞれに、「自ら観て(観察)考えて、自分の支援を創り出す。」精神をもって職員が業務に従事できている。<br>・昨年度、施設長が変わり、改善点は明確になったが、具体的な内容の実現はまだ途中の段階であり、今後も一層の改善実現を目指した取り組みを責任をもって継続して行っていくことが求められる。 |
| ⑨ 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している<br>【判断基準】<br>a) 評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。<br>b) 評価結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。<br>c) 評価結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にしていない。 |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。<br>職員間で課題の共有化が図られている。<br>評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。<br>評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。<br>改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。                                      | b      | ・自己評価が何のために行うかを園長よりきちんと説明があった。寮長からも職員に周知している。<br>・昨年度も自己評価を実施したが、今年度の自己評価が非常に重要になり、部下職員にきちんと考える十分な余裕を確保することができたため、今後、課題の共有化が可能と思われる。<br>・職員間で課題の共有化は図られているが、意識の違いもある。<br>・評価結果を分析したものを文書化し指導課会で全職員に課題を周知しているが、改善策や実施計画を立て実行するまでにはいたっていないものもある。  |

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

|   |        |   |
|---|--------|---|
| (1) 施設長の責任が明確にされている   |        |   |
| ⑩ 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている<br>【判断基準】<br>a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。<br>b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。<br>c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。            |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。<br>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。<br>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。<br>平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 | a      | ・年度当初に指導課会で自らの役割や施設の方針について話をし、ホームページに理念を載せ、積極的に表明し取り組んでいる。<br>・誰にでも伝わるような分かりやすい言葉で支援の方向性など、具体的に説明があった。こういった支援の改善のための取り組みは、理念と方針の明確化によって軌道に乗りつつある。今後、取り組みの継続、さらなる改善に向け一層リーダーシップを発揮してほしい。<br>・施設長が国の管轄庁の勤務経験があることから色々な知識を有しており、幅広い視野で、職員の指導にあたっている。 |

|  |               |   |
|--|---------------|---|
| <p>⑪ 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。<br/>b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。<br/>c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。</p>  |               |   |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>   |
| <p>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。<br/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。<br/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。<br/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・施設長が国の管轄庁の勤務経験があることから、十分な知識のもと、必要な法令など、職員に周知している。<br/>・積極的に研修に参加しており、遵守すべき法令についても十分に理解したうえで職員に周知している。</p>   |
| <p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている</p>   |               |   |
| <p>⑫ 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している<br/>【判断基準】<br/>a) 施設長は、支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に十分な指導力を発揮している。<br/>b) 施設長は、支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。<br/>c) 施設長は、支援の質の向上に関する施設の取組について指導力を発揮していない。</p>   |               |   |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>   |
| <p>施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。<br/>施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。<br/>施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。<br/>施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。<br/>施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。<br/>施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・寮支援や学園行事に積極的に参加し、寮支援の実態や児童の様子を常に把握している。そのうえで、支援の向上のために寮職員にアドバイスをし、具体的な対応策を明示する等、指導力を発揮している。<br/>・施設長は、自ら児童支援の現場に入り、児童の現状を把握している。その上で、必要なアドバイスを職員にしている。また、施設長自身も自己研鑽に励んでいる。</p>  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>   |
| <p>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。<br/>施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。<br/>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。<br/>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>   | <p>b</p>      | <p>・経営改善や、業務の実効性を高めるために尽力している。<br/>・園長自ら環境整備を行い、勤務職員に気軽に声をかけながら働きやすい環境づくりなど行っている。<br/>・喜多原学園の将来像を考えると、長期で業務従事する熱意のある人事配置が必要なため、施設長が尽力している。<br/>・人員不足が出ており、業務に支障が出ている。</p>   |
| <p><b>2 福祉人材の確保・育成</b></p>   |               |   |
| <p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p>  |               |   |
| <p>⑭ 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている<br/>【判断基準】<br/>a) 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。<br/>b) 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。<br/>c) 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。</p>             |               |   |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>   |
| <p>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。<br/>支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。<br/>計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。<br/>法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。<br/>各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>   | <p>b</p>      | <p>・職員の育成、加算や人員体制の充実については、組織として園長中心に推進しているが、職場内での職員育成プログラムの策定にも着手している。<br/>・産休や育休になった時の臨時職員の確保がされず、現場の職員の勤務体制が厳しくなる。<br/>・指導課長と次長が兼務など人員体制が十分とは言えない。</p>  |
| <p>⑮ 総合的な人事管理が行われている<br/>【判断基準】<br/>a) 総合的な人事管理を実施している。<br/>b) 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。<br/>c) 総合的な人事管理を実施していない。</p>   |               |   |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>   |
| <p>法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。<br/>人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。<br/>一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。<br/>職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。<br/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。<br/>職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p> | <p>b</p>      | <p>・「期待する職員像」を明確にしており、貢献度も正確に評価されている。<br/>・組織としては園長より基本方針は示されているが、さらに職員個人のスキルアップや自己研鑽を行う必要がある。<br/>・職員が、自ら将来の姿を描くことは個々にはできているが、総合的にはまだできていない。<br/>・ボランティアの精神が必要な業務であるが、正規業務とのすみわけや、時間外勤務の削減とリンクしないことなど、双方メリット、デメリットがあるので難しい。今後の課題である。</p> |

|  |                        |   |
|--|------------------------|---|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている  |                        |   |
| <p>⑯ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。</p>  |                        |   |
| <p>評価の着眼点</p> <p>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>定期的に職員との個別面談の機会を設ける。職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p> | <p>自己評価結果</p> <p>b</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設長を中心に、積極的な休暇取得や時間外勤務の削減をしており、相談しやすい働きやすい職場環境を整備している。</li> <li>ワークライフバランスに配慮して、家庭の事情を配慮してもらいやすい職場環境である。</li> <li>当施設は、運営主体が県であるため、個別面談等、職員の意向聴取については、システム化されている。また、総合的な福祉厚生についても、きちんとシステム化されている。定員に対しての職員人員は適正であるが、それでも業務量は多く、人員の増加が望ましいと考える。(本館、庶務、家庭支援専門相談員の確立等)</li> <li>現場では有能な女性職員が産休、育児休暇後、施設での仕事を希望するも交代制勤務のため従事させられない等の考え方が未だ残っているが、育児中の女性も働ける、働きやすい職場環境作りをこれからも継続する必要がある。</li> <li>産休や育児になった時の臨時職員の確保がされず、現場の職員の勤務体制が厳しい。</li> </ul> |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている  |                        |   |
| <p>⑰ 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。</p> <p>b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。</p>   |                        |   |
| <p>評価の着眼点</p> <p>施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>個別面談を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面談を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面談を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>  | <p>自己評価結果</p> <p>a</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学園として「期待する職員像」が明確になっており、所属長面接(期首面談等)で目標を明確化し、確認していく機会があり、一人一人の目標管理をしている。</li> <li>年に2回キャリア開発シート(県のもの)を元に面談が行われている。</li> <li>目標設定や目標達成のための取組については、個々の職員に委ねられている。能動的な職員によって質の向上が支えられている。日々の業務の中でスキルアップができる仕組みは不十分である。</li> <li>OJT計画を十分に立案、実施する余裕が現在のところ乏しく、OJTとして人材育成できる体制、システムの構築が課題である。</li> </ul>  |
| <p>⑱ 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>b) 施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。</p> <p>c) 施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。</p>  |                        |   |
| <p>評価の着眼点</p> <p>施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>   | <p>自己評価結果</p> <p>b</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場内外研修が定期的に実施されており、昨年度よりも充実していた。</li> <li>他施設への研修へ行ったり、研修の復命を指導課会で行っており、職場に還元していくという形が出来上がっている。</li> <li>新規採用から5年に満たない職員が直接支援職員の4割程度いるが、園内外の研修参加不足や、児童支援のマニュアルがなかったことが原因であったが大きく改善されている。今年度も、この点も焦点を当てて、積極的に園内外の研修が計画実施され、研修後のフードバック教養も行っている。研修の評価、見直しの面は具体的取り組みをしていく必要がある。</li> <li>また、より希望を反映する形で研修参加を決定できるようにしていきたい。</li> </ul>   |
| <p>⑲ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>b) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。</p> <p>c) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。</p>  |                        |   |
| <p>評価の着眼点</p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。</p> <p>職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>  | <p>自己評価結果</p> <p>b</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、研修などに申し込んで受講できる環境が整っている。</li> <li>専門研修以外にも、たとえば、スキルアップ研修を、最低一人、3回などの計画を年度末に立てることが必要である。</li> <li>日常からのOJTの個別実施が徐々にできてきているが、経験年数のある先輩職員からの後輩職員へのアドバイス、助言が効果的となっている。</li> <li>産休や育児の代替職員の確保ができず、教育・研修の機会の確保が難しい。</li> <li>OJT、学園として計画的な人材育成のための研修受講・システム整備が必要である。</li> </ul>  |
| (4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている   |                        |   |
| <p>⑳ 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>b) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。</p> <p>c) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。</p>   |                        |   |
| <p>評価の着眼点</p> <p>実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>実習生等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>指導者に対する研修を実施している。</p> <p>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>   | <p>自己評価結果</p> <p>b</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実習指導者を中心に、適切な実習プログラムが組まれていたが、交代制のため職員間で十分にプログラムが共有できていない。</li> <li>マニュアルはあるが、全ての職員が実習生マニュアルをしっかり理解していない可能性がある。</li> <li>社会福祉士実習と保育実習での内容が変わらないので、再度マニュアルやプログラムを整備の必要がある。</li> <li>職員と実習生で、実習の目的、方法、結果の共有を十分に行っている方法を構築する必要がある。</li> </ul>  |

| 3 運営の透明性の確保  |             |  |
|--|-------------|--|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている  |             |  |
| ㉑ 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている<br>【判断基準】<br>a) 施設の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。<br>b) 施設の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。<br>c) 施設の事業や財務等に関する情報を公表していない。  |             |  |
| 評価の着眼点<br>ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。<br>施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。<br>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。<br>法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。<br>地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 | 自己評価結果<br>a | 判断した理由・考えられる今後の目標等<br>・利用者の個人情報の取り扱いについて配慮しながら、定期的に更新ホームページや季刊で学園だよりを作成している。<br>・外部機関の見学もや視察等を積極的に受け入れている。   |
| ㉒ 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている<br>【判断基準】<br>a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。<br>b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。<br>c) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われていない。  |             |  |
| 評価の着眼点<br>施設における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。<br>施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。<br>施設の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を行っている。<br>外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。  | 自己評価結果<br>a | 判断した理由・考えられる今後の目標等<br>・当施設は、運営主体が県であるため、県の会計規則及び事務処理要領にもとづいた事務管理がなされている。<br>・外部監査は実施していないが、監査委員制度があり、外部監査的な役割を行っている。   |
| 4 地域との交流、地域貢献  |             |  |
| (1) 地域との関係が適切に確保されている  |             |  |
| ㉓ 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている<br>【判断基準】<br>a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。<br>b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。<br>c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。  |             |  |
| 評価の着眼点<br>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。<br>子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。<br>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。<br>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。  | 自己評価結果<br>a | 判断した理由・考えられる今後の目標等<br>・行事で地域の祭りに参加したり、マラソンに参加したりと地域イベントに数多く参加している。<br>・こたか保育園との交流事業は年間を通じて行われているが、地域住民との交流はまだ少ない。<br>・女子児童のこたか保育園への実習は、児童が園児と関わることで、お互いに良い刺激を与え合っており、児童の自信にもつながっている。<br>・職場体験先、バレーボールボランティア、後援会との交流など地域の支援資源を積極的に活用しようとしている。<br>・学園の方向性としては、新たなつながりを開拓するなどして、地域との結びつきを強めている。 |
| ㉔ ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している<br>【判断基準】<br>a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。<br>b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。<br>c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。   |             |  |
| 評価の着眼点<br>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。<br>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。<br>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。<br>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。  | 自己評価結果<br>b | 判断した理由・考えられる今後の目標等<br>・バレー練習ボランティアやスポーツ交流ボランティアの受け入れ頻度が増加したが、受け入れのマニュアルや体制が十分に整っていない。今年度BBS交流事業は回数を増やすことに成功している。<br>・ボランティア受け入れに関する基本姿勢は明確になっており、それに基づいて積極的に活用を図る姿勢があるが、職員の意識に差もある。保険などの手続など受け入れ体制はあるが、さらなる充実が必要である。   |
| (2) 関係機関との連携が確保されている   |             |  |
| ㉕ 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている<br>【判断基準】<br>a) 子どもによりよい支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。<br>b) 子どもによりよい支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。<br>c) 子どもによりよい支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。  |             |  |
| 評価の着眼点<br>当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。<br>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。<br>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。<br>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。<br>地域に適切な関係機関・団体がいない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。  | 自己評価結果<br>a | 判断した理由・考えられる今後の目標等<br>・社会資源は分かりやすくリストアップしてある。また、関係機関とも連携して支援してに取り組んでいる。児童の個別のケースワーク上の連携体制の強化し、さらなる向上を図りたい。<br>・退所後に必要なつながりや児童を支えてきたつながりとの情報交換は係長級を中心に行っている。<br>・児童相談所、中学校生徒指導部会等への参加によってニーズを把握している。<br>・また、現場としての情報であったり、ノウハウを必要としている研究機関や大学は多いと考える。そういった連携もより濃くしていくことが組織としての力になると考える。       |

|   |        |   |
|---|--------|---|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている   |        |   |
| ㉖ 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。<br>【判断基準】<br>a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。<br>b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。<br>c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等                                |
| 施設が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。  | b      | ・地域住民との繋がりが広がりつつあるが、ニーズや生活課題の把握までではできていない。        |
| ㉗ 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。<br>【判断基準】<br>a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。<br>b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。<br>c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等                                |
| 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。<br>把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。<br>多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。<br>施設が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。<br>地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 | b      | ・地域貢献に関わる事業・活動を実施していない。施設の持つ機能による地域への貢献は今後の課題である。 |

### Ⅲ 適切な支援の実施

#### 1 子ども本位の支援

|  |        |  |
|--|--------|--|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている   |        |  |
| ㉘ 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている<br>【判断基準】<br>a) 子どもを尊重した支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解をもつための取組が行われている。<br>b) 子どもを尊重した支援の実施についての基本姿勢は明示されているが、施設内で共通の理解をもつための取組は行っていない。<br>c) 子どもを尊重した支援の実施についての基本姿勢が明示されていない。  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。<br>子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。<br>子どもを尊重した支援実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。<br>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。<br>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 | b      | ・子どもが主体性をもって生活を作っていく、それを支援する体制を作っているところである。<br>・日々の会話や寮会で、支援についての話し合いが行われている。<br>・子どもの意見や考えを大切に扱うよう、日々職員間で引き継ぎや連携を行っている。<br>・児童に実施した生活アンケートの取り組み、職員へのフィードバックしている。<br>・理念を明確化し、指導課会、定期的な園内調整会議等で支援についての共通理解に基づいた支援を実施できるよう図っている。<br>・子どもを尊重した支援を重視するあまり、時に判断を誤り、子どもの身勝手な行動を容認してしまう支援となることもある。 |
| ㉙ 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている<br>【判断基準】<br>a) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。<br>b) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーと権利擁護に配慮した支援の実施が十分ではない。<br>c) 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。       |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。<br>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した支援が実施されている。<br>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。<br>子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。                              | a      | ・児童、保護者に対して生活のしおり、権利ノートを入所時に配布、プライバシーについて配慮した支援の説明することにより、権利擁護、苦情解決の説明を徹底している。<br>・プライバシー確保のための住環境面での改修等の必要性がある。   |
| (2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている   |        |  |
| ㉚ 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している<br>【判断基準】<br>a) 子どもや保護者等が支援を利用するために必要な情報を積極的に提供している。<br>b) 子どもや保護者等が支援を利用するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。<br>c) 子どもや保護者等が支援を利用するために必要な情報を提供していない。   |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。<br>施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。<br>施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。<br>見学等の希望に対応している。<br>子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。  | a      | ・児童、保護者に対して生活のしおり、権利ノートを入所時に配布、説明することにより、権利擁護、苦情解決の説明を徹底している。<br>・寮長を中心に、保護者や子どもに対して丁寧な説明がされている。入所前には、特別な理由がない限り、入所予定の児童と保護者に見学をお願いしている。<br>・児童、保護者、関係機関と自立支援計画の共有を図っており、児童と月に一度振り返りを実施し、長期、短期目標を確認、共有したうえで当面の努力目標について自己決定させている。   |

|   |               |  |
|---|---------------|--|
| <p>③① 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している<br/>【判断基準】<br/>a) 支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等にわかりやすく説明を行っている。<br/>b) 支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っているが、十分ではない。<br/>c) 支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等に説明を行っていない。</p>  |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。<br/>支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。<br/>説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。<br/>支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。<br/>意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・児童相談所と連携を図りながら、入所前や入所直後に児童、保護者に資料を用いて説明している。<br/>・児童、保護者に対して生活のしおり、権利ノートを入所時に配布、説明することにより、権利擁護、苦情解決の説明を徹底している。<br/>・入所後の支援の過程については自立支援計画策定を策定し、子どもの意見が反映され、同意を得ることができる。<br/>・常に保護者とは連携を取るよう心がけている。また、施設単独での動きにならないように、措置元である児童相談所とともに家庭支援を行うよう心がけている。<br/>・今後は自立支援計画を子どもや保護者と共有し、書面として合意を得た内容を残していく方向性であり、今後の定着化を目指す必要がある。</p>   |
| <p>③② 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮している。<br/>b) 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮しているが、十分ではない。<br/>c) 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮していない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。<br/>他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。<br/>施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。<br/>施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>  | <p>a</p>      | <p>・退所後のアフターケアを定期的に行い、措置変更先の施設や家庭、児童相談所と相談しながら継続的に支援している。<br/>・退所後は特に、支援の主体が曖昧になることがあるため、文書等で明確にして共有することが必要。また、その後の状況を共有していくことも大切である。<br/>・アフターケアの担当職員が寮の業務にも入るため負担が大きいように感じる。</p>   |
| <p>(3) 子どもの満足の向上に努めている</p>  |               |  |
| <p>③③ 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。<br/>b) 子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。<br/>c) 子どもの満足を把握するための仕組みが整備されていない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。<br/>子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。<br/>職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。<br/>子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。<br/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・施設特性上、規則で強いる部分もあり、児童にとって過ごしやすさのみを提供することは難しいが、子どもたちの中からも「ここは楽しい」「過ごしやすい」「退所したくない」などの声もあがっている。<br/>・日常の会話の中で、子どもの要望を積極的に聞き、取り入れている。また、困り感についてもその都度把握し、解消できるよう支援している。<br/>・個別面接で把握を行ったり、子どもの意見を聴取するアンケートが年に2回実施されている。<br/>・月2回の児童会に職員が入り、その都度助言をしながら会を進めている。職員も児童と一緒に検討することで、より考えが深まったことや児童会の中で話ができない児童については、その場で話を振り、事前に言いたいことを一緒に整理する等、行っている。児童がより一層生活の主体者であると感じていけるよう、随時児童会のあり方を見直していく必要がある。</p> |
| <p>③④ 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している<br/>【判断基準】<br/>a) 苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。<br/>b) 苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。<br/>c) 苦情解決の仕組みが確立していない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。<br/>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。<br/>苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。<br/>苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。<br/>苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。<br/>苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。<br/>苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p> | <p>a</p>      | <p>・意見箱が設置されており、子どもからの苦情が入った場合は、適切に対応されてするなど、苦情解決については、システム化されている。<br/>・入所時に配布する権利ノートに苦情解決システムが明記されており、児童、保護者には必ず口頭でも説明している。<br/>・対応内容も係長級は周知している。児童、保護者へ定期的に苦情可決について周知することが必要である。</p>   |
| <p>③⑤ 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している<br/>【判断基準】<br/>a) 子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを子どもに伝えるための取組が行われている。<br/>b) 子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを子どもに伝えるための取組が十分ではない。<br/>c) 子どもが相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。</p>  |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。<br/>子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。<br/>相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>  | <p>a</p>      | <p>・意見を述べやすいスペース(居室、静養室、家庭舎など)の確保はある。児童相談所職員の出入りも多い。<br/>・入所時には、配布する権利ノートに苦情解決システムが明記されており、児童、保護者には必ず口頭でも説明している。<br/>・意見箱が設置されており、子どもからの苦情が入った場合は、適切に対応されてするなど、苦情解決については、システム化されているが、児童、保護者へ定期的に意見や苦情の内容等について周知することも必要である。</p>   |

|  |        |  |
|--|--------|--|
| <p>③⑥ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。<br/>【判断基準】<br/>a) 子どもからの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。<br/>b) 子どもからの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。<br/>c) 子どもからの相談や意見の把握をしてない。</p>  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| <p>職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。<br/>意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。<br/>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。<br/>職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。<br/>意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。<br/>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>              | a      | <p>・学園として対応マニュアル(苦情解決・意見箱)が作成されており、寮においても、家庭支援対応、寮長不在時の家族等からの苦情、緊急連絡等の詳細な対応マニュアルを作成し、職員に周知している。<br/>・意見箱については適正に運営・管理されている。今年度より提携の用紙も備え付けたことにより、意見が入るようになってきている。<br/>・日常的に意見に傾聴し、その場で対応が必要な物については、寮長、寮長補佐及び副寮長が判断の中心になり、リアルタイムに、それができない場合にもできる限り迅速にの支援を心がけている。時間を要してもきちんと協議が必要な事項は、寮の職員会で協議するために、児童会で正式な意見表明の手続きを取るよう支援している。内容については、寮会等で組織的に対応できるよう心掛けられている。即時に対応できない場合もあるが、対応している。</p> |
| (5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている   |        |  |
| <p>③⑦ 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている<br/>【判断基準】<br/>a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。<br/>b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。<br/>c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を施設として収集していない。</p>   |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| <p>リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。<br/>事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。<br/>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。<br/>収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。<br/>職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。<br/>事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p> | b      | <p>・安全確保、事故防止に関しては経験則に頼らず、研修等で確認していく必要がある。<br/>・日常的に起きるヒヤリハットについて、児童記録や引き継ぎにて職員に伝達されている。身体拘束等を伴った時のみDB活用し記録を取っている。<br/>・無断外出への対応などマニュアルなどはあるが、想定した実際の動きなどは確認できていないのでいざという時のために訓練が必要である。<br/>・子どもの安全を脅かす事例を収集し、対応方法について職員全員で確認し、よりの確なマニュアル作成の必要がある。<br/>・リスクマネジメントに関する委員会は設置されてない。</p>  |
| <p>③⑧ 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組を行っている。<br/>b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備しているが、取組が十分ではない。<br/>c) 感染症の予防策が講じられていない。</p>   |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| <p>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。<br/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。<br/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。<br/>感染症の予防策が適切に講じられている。<br/>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。<br/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p>  | b      | <p>・感染症に関するマニュアルは整備されているが、全職員が理解して、すぐに実行できるとは言えない。<br/>・職員は感染症に関する一定の知識は有しているが、定期的に勉強会も特に実施されていない。嘔吐や下痢時の対応についての研修が必要と思われる。<br/>・予防接種やアルコール消毒などの対応はしているが講習会など実施する必要がある。</p>  |
| <p>③⑨ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。<br/>b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。<br/>c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。</p>   |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| <p>災害時の対応体制が決まっている。<br/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、支援を継続するために必要な対策を講じている。<br/>子ども及び職員の安否確認の方法が決まられ、すべての職員に周知されている。<br/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。<br/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>  | b      | <p>・避難訓練や消防署から講師を招いての講習を行っているが、実際災害が起こった際を想定し、児童、職員ともに対応の確認や対策のシステム化を行う必要がある。<br/>・一か月に一回、避難訓練を実施。様々な時間に、さまざまな災害が起きると想定し、取り組んでいるが、地震等に対してのより一層の物理的対策が必要である。</p>  |
| <h2>2 支援の質の確保</h2>   |        |  |
| <p>(1) 支援の標準的な実施方法が確立している</p>  |        |  |
| <p>④⑩ 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている<br/>【判断基準】<br/>a) 支援について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた支援が実施されている。<br/>b) 支援について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた支援の実施が十分ではない。<br/>c) 支援について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| <p>標準的な実施方法が適切に文書化されている。<br/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護と権利擁護に関わる姿勢が明示されている。<br/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。<br/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p>   | b      | <p>・標準的な実施方法について男女寮別のにマニュアルを作成している。<br/>・特別支援日課実施要領の策定なども、支援の考え方、方法論を理念にそって明確化、文書化、整備しつつある。<br/>・今後も本園の支援についてより具体的に文書化していく作業を進めていくことが求められる。</p>  |



|  |               |  |
|--|---------------|--|
| <p>④① 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している<br/>【判断基準】<br/>a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。<br/>b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。<br/>c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。<br/>支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。<br/>検証・見直しに当たり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。<br/>検証・見直しに当たり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>   | <p>b</p>      | <p>・児童の努力目標(毎月、職員と自己評価)と児童自立支援計画(学期ごと、4月、9月、1月)を見直し、策定会議(職員と児童と分校を交えた)を行っている。<br/>・理念に基づく標準的な支援の実施方法について、寮会、指導課会、園内調整会議において随時見当がなされているが、今後、さらなる文書化の努力の継続が求められる。</p>  |
| <p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている</p>  |               |  |
| <p>④② アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している<br/>【判断基準】<br/>a) 子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。<br/>b) 子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。<br/>c) 子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立していない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>自立支援計画策定の責任者を設置している。<br/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。<br/>部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。<br/>自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。<br/>自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。<br/>自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。<br/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。</p> | <p>a</p>      | <p>・自立支援計画の策定期間を定め、児童と一緒に策定する体制が確立している。児童の具体的な目標やニーズを反映させており、児童、寮職員だけでなく、分校とも内容を共有し、自立支援計画に基づく支援の定着化を目指している。<br/>・アセスメントシートの件は、現在作成中である。アセスメント(協議・合議)体制もまだ十分ではないと思われる。また、計画に基づいた実際の支援の充実・実行をさらに確実なものとする必要がある。</p>    |
| <p>④③ 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている<br/>【判断基準】<br/>a) 自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。<br/>b) 自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施しているが、十分ではない。<br/>c) 自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施していない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。<br/>見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。<br/>自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。<br/>自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p>  | <p>a</p>      | <p>・定期的な面談を行い、児童と一緒に見直しを行っている。手順、組織としての決めた内容を実施、定着化の段階までできている。<br/>・学期ごとに支援計画の見直しをしている。その質のさらなる向上を図りたい。児童相談所、保護者との協議、共有、共同の充実も図りたい。<br/>・緊急時の変更については、適宜、児童相談所と協議し実施していく必要がある。</p>                                    |
| <p>(3) 支援の実施の記録が適切に行われている</p>  |               |  |
| <p>④④ 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している<br/>【判断基準】<br/>a) 子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。<br/>b) 子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。<br/>c) 子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が記録されていない。</p>  |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。<br/>自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。<br/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。<br/>施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。<br/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。<br/>パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・児童記録は日々適切に行われ、毎週の心理面接記録なども含めて、児童の様子、支援については職員間で共有している。今後は、記録と自立支援計画とを適宜リンクさせていく工夫を行っていきたい。<br/>・記録のDB化によって、生活のポイント記載が効果的になっている。今後、開示請求等にも耐えうる内容の記録ができるように職員の共通理解も必要である。<br/>・心理面接記録については、共有が遅れてしまっていたことがあった。</p> |
| <p>④⑤ 子どもに関する記録の管理体制が確立している<br/>【判断基準】<br/>a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。<br/>b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。<br/>c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>  | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。<br/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。<br/>記録管理の責任者が設置されている。<br/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。<br/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。<br/>個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。</p>   | <p>a</p>      | <p>・児童の情報が入っているデータにはパスワードをつけ、紙媒体のものはシュレッダーにかけている。寮内でも、個人が特定されるような表記はしないようにしている。<br/>・県職員として当然のことで、研修とまではいかないが、園長、次長をはじめ、寮長より部下職員には指導を重ねている。その他、庶務係長からの電子会議室を通じての文書連絡等で、職員意識の向上を図る必要がある。</p>                          |

【内容評価基準 4.1項目】

| A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援   |        |   |
|--|--------|---|
| A-1-1 子どもの権利擁護   |        |   |
| A① A-1-1-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている<br>【判断基準】<br>a) 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。<br>b) -<br>c) 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。   |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。<br>子どもに権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。<br>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。<br>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。<br>子どもの思想・宗教の自由について、最大限に配慮し保障している。   | a      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する基本的な考え方は、職員全員が共通であるため、支援の質は担保できている。</li> <li>・権利ノート、意見箱、児童会等の実施によって意見表明権を確保している。更なる向上のため定期的に点検、改善していくシステム作りが求められる。</li> <li>・アルバムとまではいかないが、生活の記録を家族連絡ノート(写真つき)を作成し、今年度から実施し家族の反応も好評である。</li> <li>・発達段階に応じた対応はもちろんだが、退所後の生活を見据えて、可能な限り生活年齢との差を少なくするように、できることを増やせるような支援を目指している。</li> <li>・面接や、自立支援計画の努力目標評価の際に、児童に話す機会を設け実際、実践している。</li> <li>・現在のところ、入所児童で特定の宗教活動を行っている児童はいないが、特に思想や宗教で権利が損なわれるようなことはない。</li> <li>・子どもの抱える悩みについて、心理的な支援が必要な場合もあるが、当学園には常駐の精神科医師がいないため、十分な心理ケアを行うことができない面もある。</li> </ul> |
| A② A-1-1-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。<br>【判断基準】<br>a) 子どもの行動制限等については、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。<br>b) 子どもの行動制限等については、その最善の利益になる場合にのみ実施しているが、体制等が十分ではない。<br>c) 子どもの行動制限等が適切に実施されていない。  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 施設として、子どもの行動制限等についての規程やルール、マニュアル等を定めている。<br>子どもの行動制限等は、規程やルール、マニュアル等に即して行われている。<br>規程やルール、マニュアル等を定期的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。<br>子どもの行動制限等について、職員間で検証・検討する場を設ける等により理解の共通化やより良い対応に向けた取組を行っている。<br>子どもの行動制限等を行った場合、必要に応じて児童相談所等に報告している。   | a      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動制限の運用については概ね適切と考えるが、手空きの時間も多く、支援内容のさらなる充実が求められる。また、行動制限の適用、支援の提供内容が真に児童の最善の利益となるか、常に点検、検討していかなければならない。</li> <li>・特別支援日課について、園長を中心に児童に寄り添った内容に見直し、実施している。生活のメリハリができ、子どもと一緒に汗を流すことで関係性の構築にもつながっている。明確な規定があること(生活のしおりにも記載されている)、必要児には見直しができている。</li> <li>・特別支援日課について規定、運用を改定し、暫定的に児童へは説明を行い、実施している。</li> <li>・年に2回、権利擁護委員会を開催して、参加する第三者委員の意見を聞くようにしている。</li> </ul>   |
| A③ A-1-1-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。<br>【判断基準】<br>a) 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。<br>b) 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明しているが十分ではない。<br>c) 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明していない。   |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 定期的に全体の中で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。<br>日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。<br>権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。<br>子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。<br>年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)<br>定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。 | b      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利ノートを配布、説明しているが、入所後も措置先児童相談所担当者の定期面接で確認をお願いしているが、児童及び保護者と定期的な確認、共有を更に図っていく必要がある。</li> <li>・面接や夜の反省会、自立支援計画における努力目標の評価の際に、児童に話す機会を設け実際、実践している。児童の理解が深まるように更に充実していく必要がある。</li> </ul>   |
| A-1-2 被措置児童等虐待の防止等   |        |   |
| A④ A-1-2-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。<br>【判断基準】<br>a) 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。<br>b) 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。<br>c) 不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいない。   |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。<br>会議等で取り上げる等により不適切なかかわりが行われていないことを確認している。<br>不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。<br>不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。<br>不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。<br>被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。                            | a      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な事案等については、勤務員が発見時に初期対応を実施し、組織全体で動く取り組み(男女問わず)を実施している。</li> <li>・体罰に関しての規定がきちんと存在し、周知されている。体罰を良しとする雰囲気も施設にない。</li> <li>・どの程度の行為、言動が施設内虐待にあたるか、職員には、定期的に教育する必要がある。</li> </ul>  |
| A-1-3 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活   |        |   |
| A⑤ A-1-3-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。<br>【判断基準】<br>a) 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。<br>b) 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援しているが、十分ではない。<br>c) 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援していない。  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。<br>子どもたちが施設の行事・茶暇活動の企画・運営等にかかわることができる。<br>子どもが生活上の問題や課題について主体的に考え、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。<br>生活全般について、日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。<br>子どもの発達段階に応じた生活習慣や生活技術の習得に向けた支援を行っている。  | a      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活する上で不都合な事象については、職員の意見や提案を踏まえ、児童自身が相談し対応を決定していくようにしている。</li> <li>・自分で責任が持てるように、「経験から学ぶ」「あとしまつをする」に気を付けながら支援している。</li> <li>・自立支援計画策定に児童を参画させ、それに沿って当面の努力目標を自己決定させることなどによりその機会を確保している。また、LST、児童会、週番、キャプテンといった役割を行うことを通じて、児童自身が「自分たちで作っている生活なのだ」と、生活に主体性を感じられるよう、さらに工夫する必要がある。</li> <li>・今年度より学園集会を開催し、生徒会を発足した。</li> </ul>   |

| A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア  |        |   |
|--|--------|---|
| <p>A⑥ A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。</p> <p>b) 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っているが十分ではない。</p> <p>c) 退所に向けた支援を行っていない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>子どもの実情に応じた目標設定を行い、自立支援計画に基づいて退所に向けた支援を行っている。</p> <p>児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。</p> <p>アフターケアに備えて、児童相談所と施設の連携(役割分担と協働)、地域の関係機関(要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等)、人的資源(民生児童委員等)を活用した支援体制の構築を図っている。</p>  | b      | <p>・退所時期、退所後の支援体制は協議しながら進めており、児童に必要な力を身につけさせるための目標設定と支援を行っている。</p> <p>・地域、家庭、児童相談所と連携を図りながら、定期的なアフターケアが実施できているが、入所児童が支援の優先となってしまうため、十分に実施できているわけではない。退所後の支援は曖昧になりがちなので、明確な状況を共有していくことが必要である。専任の家庭支援専門相談員などアフターフォローを選任でできる人員の要求を現在している。</p> <p>・計画的な実施について、確実に計画票を策定し、勤務に組み込んで行く必要がある。</p> |
| <p>A⑦ A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。</p> <p>b) 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っているが十分ではない。</p> <p>c) 退所後の継続的な支援は行っていない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。</p> <p>定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。</p> <p>退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。</p> <p>退所した子どもの自立のための通所による支援を実施する上での課題や条件整備について前向きに検討している。</p> <p>アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。</p> <p>退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。</p> <p>必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。</p> | b      | <p>・児童によって適・不適はあるが、退所後に一緒に作業をする等の通所支援も一つの方法として検討できる。</p>  |

## A-2 支援の質の確保

### (1) 支援の基本

| <p>A⑧ A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。</p> <p>b) 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもと職員の信頼関係が十分構築されておらず、家庭的・福祉的アプローチも十分ではない。</p> |        |                   |
|---|--------|-------------------|
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・課題と考えられる点等 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>職員は、子どもたちが日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるように支援している。</p> <p>子どもに安心・安全な生活を提供して不安の解消を図るとともに、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけるなど、子どもに対する受容的・支持的な関わりを心がけている。</p> <p>子どもたちがお互いにその人格を尊重し、お互いの長所を認め合い、助け合うことのできる良質な集団づくりを行うなど、集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。</p> <p>一人ひとりの子どもと良好な関係が持てるよう、職員と子どもが個別にふれあう時間を確保したり、施設全体の行事とは別に小集団での行事等を子どもと計画を立て実施するなどの工夫がなされている。</p> <p>子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。</p> | a | <p>・寮長を中心に、寮全体が一つの家族のような雰囲気の中で過ごせるような環境ができている。基本的には、児童の肯定的言動をほめて認めるかかわりを意識している。職員が声に出すことで、児童間でも意識していくことができる。</p> <p>・ライフスキルトレーニングの計画を子どもと一緒に立てたり、一緒に調理することによって家庭的な支援を行っている。また、地域交流や実習先で、職員が(子どもが主役であることを念頭に置きながら)能動的に動き、色々な人と関わることを積極的に楽しむ姿を子どもたちに見せるようにしている。</p> <p>・理念と支援方針を明確化したことにより、家庭的、福祉的アプローチの大まかなイメージが学園内で共有された。今後はそれに基づく標準的支援方法を試行錯誤しながら確立し、文書化していくことが必要である。</p> |
|---|---|--|

| <p>A⑨ A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。</p> <p>b) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取組を行っていない。</p> |        |                   |
|--|--------|-------------------|
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・課題と考えられる点等 |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>施設生活において多種多様な経験を積む機会(自然体験、環境保全活動、ボランティア活動、職場実習等)を計画し、実施している。</p> <p>生活日課等の中に、生活体験(創作活動など)を通して、ものごとを広い視野で具体的に総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。</p> <p>ボランティアなどの社会資源を活用して、生活体験をつまませている。</p> <p>つまづきや失敗の体験を大切に、自主的な問題の解決等を通して、自己肯定感などを形成し、たえず自己を向上発展させるための態度を身につけられるよう支援している。</p> <p>子どもが興味や関心に合わせて、自発的な活動ができるよう日課等を変更するなど工夫している。</p> <p>活動について、子ども一人ひとりの選択や取組方を尊重している。</p> <p>問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。</p> <p>子どもが自主的に取り組んでいる活動については、見守りつつ待つことを重視し、必要以上に支援をしないようにしている。</p> <p>問題解決を通じ、子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援をしている。</p> | b | <p>・寮行事や学園行事での自然体験を通して、社会性や協調性を育めるよう支援している。</p> <p>・併設の分校教職員にも協力してもらい寮行事等で様々な体験を積むことができている。</p> <p>・多くの行事や地域との交流イベントを通じて児童が自ら動き、判断し学んでいけるような場所を提供できている。</p> <p>・キャプテン、週番、当番、掃除分担、新入生の世話係などの役割を通じて、集団に「協力」し、「貢献」することを児童に学んでもらっている。</p> <p>・ルール違反等については、個別でしっかり内省をめる時間を取り、面談によって整理、理解を促進するよう努めているが、定期的に確認する必要がある。</p> |
|--|---|---|

|   |               |  |
|---|---------------|--|
| <p>A⑩ A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 自分の行った加害行為を振り返り、向き合うための支援をしている。<br/>                 b) 自分の行った加害行為を振り返り、向き合うための支援をしているが、十分ではない。<br/>                 c) 自分の行った加害行為を振り返り、向き合うための支援をしていない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>加害行為を行った子どもが自分の行為を振り返り、きちんと向き合うための支援を行っている。<br/>                 振り返る際、行動上の問題が発生した要因等について自己理解を深め、その軌道修正をはかることができるよう支援している。<br/>                 この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。<br/>                 入所後の行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。</p>   | <p>a</p>      | <p>・常に話し合いを大切に、懲罰的なことではなく振り返るように支援をしている。<br/>                 ・時間をおいて、冷静な状態で振り返れるように取り組んでいる。また、面接後の内容を職員間で共有し、対応を統一できるようにしている。<br/>                 ・園内のルール違反、社会的に不適切な言動等については、個別でしっかり内省をめる時間を取り、面談によって整理、理解を促進するよう努めている。また、入所前の問題についても自立支援計画に基づき、課題として共有し、適宜振り返り、現状の評価を児童とともにやっている。<br/>                 ・入所後の問題行動に関しては、一貫したチームでの支援(反省、振り返り等)ができています。</p>   |
| <p>A-2-(2) 食生活</p>  |               |  |
| <p>A⑪ A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 子どもの生活時間にあわせた食事の時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得や自立に向けた食育を適切に行っている。<br/>                 b) 子どもの生活時間にあわせた食事の時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得や自立に向けた食育を行っているが、十分でない<br/>                 c) 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得や自立に向けた食育を行っていない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・課題と考えられる点等</p>   |
| <p>朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう設定されている。<br/>                 電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外においしく食べられる配慮をしている。<br/>                 食材の買い出しや食事の準備、配膳、基礎的な調理技術を習得できるよう必要な設備、機会が用意されている。<br/>                 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。<br/>                 テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。<br/>                 誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。<br/>                 子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。<br/>                 食に関する知識(栄養面、価格面など)を得られる機会が設けられている。<br/>                 外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。<br/>                 疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。<br/>                 自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。</p>   | <p>b</p>      | <p>・園内の農園で児童らとともに野菜を育て、収穫物を厨房に納品し、給食として出てくるという一連の流れ、収穫物を余暇で調理すること、梅ジュースや梅干作りなどの食品加工を通して、食べ物、作ってくれた人に感謝し、大切にすることを伝える試みを行っているところである。<br/>                 ・食事のマナーをよくすることや残食をなくすことを心がけている。調理するスタッフや食材への感謝の気持ちが芽生えはじめ、以前に比べ改善できている。(男子寮)<br/>                 ・調理等の機会はあるが、食事の必要性・大切さを実感できるまでには至っていない。食事の姿勢などのマナーについても日常的に声掛け支援を行っている。(女子寮)<br/>                 ・疾病時におかゆを調理し、自身の体調管理につなげたり、調理実習やお菓子作りなど調理ができる環境はある。<br/>                 ・女子寮は朝食を調理実習として毎食作っているが、男子寮も将来的には実施することを試みたい。<br/>                 ・今後食育の一環として、災害時の食事等の体験をさせる必要がある。</p> |
| <p>A⑫ A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。<br/>                 b) 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫しているが、十分ではない。<br/>                 c) 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫していない。</p>   |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。<br/>                 食事場所は、常に清潔が保たれている。<br/>                 温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。<br/>                 子どもの個人差(年齢、障害)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供し、疾病時には飲み物などに配慮している。<br/>                 陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫(季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など)、食事を美味しく食べられるように工夫している。<br/>                 好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。<br/>                 定例的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。<br/>                 生活支援担当職員と給食担当職員との定例的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。<br/>                 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。<br/>                 栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。<br/>                 食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように工夫している。</p> | <p>b</p>      | <p>・学園で作った野菜を使って調理をしたり、児童主体でメニューを考え調理実習を行ったりと、調理の楽しさを中心に食事の楽しさを共有している。<br/>                 ・給食会議を実施し、児童の意見が反映されるよう支援している。<br/>                 ・楽しく食べられるような場所を提供できるように心がけている。好き嫌いについては、職員が声掛けをして残食をなくしている。今年度は改善できている。<br/>                 ・テーブルの飾りつけや、箸置き、ランチョンマット等置いておらず、食卓を明るくする工夫も必要である。<br/>                 ・子どもの希望を取り入れた献立をたててもらっている。給食とは別だった野菜などは、自分たちで調理し食べるようにしている。<br/>                 ・好き嫌いを減らすよう、声かけはしているが全体的な食事量が減っているため栄養管理の面で十分とは言えない。(女子寮)<br/>                 ・農園で取れる野菜について、寮内での更なる活用を図る必要がある。</p>                     |
| <p>A-2-(3) 日常生活等の支援</p>   |               |  |
| <p>A⑬ A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。<br/>                 b) 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。<br/>                 c) 衣服に配慮を欠いたものがある。</p>  |               |  |
| <p>評価の着眼点</p>   | <p>自己評価結果</p> | <p>判断した理由・考えられる今後の目標等</p>  |
| <p>常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。<br/>                 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。<br/>                 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。<br/>                 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。<br/>                 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。<br/>                 破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。<br/>                 衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。<br/>                 ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。<br/>                 用途や体に合った靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。</p>   | <p>b</p>      | <p>・洗濯をすること、洗濯物干し、取り込みの一連の流れの定着、習慣化に向け支援を継続している。TPOに合わせた衣類の選択ができるよう、学校、作業、外出場面で声掛けを行っている。衣類整理、自己管理に向けた支援は更に向上させる必要がある。<br/>                 ・家庭的に貧困な児童に関しては、職員や支援者から、着なくなった衣類の提供を求めると、創意工夫により、不平不満は減ってきている。退所を見越して、地域にマッチする服装等に变革していく必要がある。<br/>                 ・衣類・下着の十分な確保ができていない。「必要最低限度」のストックしかない。下着は児童の申告によって調達しているのが現状である。児童によってはおなじ衣類を着まわしている。持たざる児童と持てる児童と差が出やすい。家庭からの協力が得られない児童に関して検討が必要である。<br/>                 ・裁縫ができる状況があり、ボタン付け等は自分で修繕している。TPOに応じた服装ができるように、適宜アドバイスしながら、自己決定ができるよう支援している。</p>                                 |

|   |        |   |
|---|--------|---|
| <p>A⑭ A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。<br/>【判断基準】<br/>a) 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。<br/>b) 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮されているが、十分ではない。<br/>c) 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、や快適さ、あたたかさなどに配慮していない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにぐらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。</p> <p>子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。</p> <p>日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。</p> <p>居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。</p> <p>必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。</p> <p>快適な睡眠環境を整えるように工夫している。</p> <p>中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。</p> <p>疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。</p> <p>着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。</p> <p>TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。</p> <p>子どもにとって、安心・安全を感じられる居場所になっている。</p> <p>子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。</p> | a      | <p>・居室については、パーソナルスペースとして、無理なく整理整頓を促している。普段から、事務室を整理する姿を意識的に見せたり、ホールの片付けや掃除を子どもたちの意見のもと行っているので、「気持ちの良い空間」という感覚が備わってきていると思う。児童が安心して過ごせる雰囲気がある。</p> <p>・家庭的な居住空間となるように、全員が主にくつろぐ場所もある程度自由に使用できるように工夫している。</p> <p>・余暇をゆったりと自分なりに過ごせるよう、テレビや音楽、本や漫画などがある。</p> <p>・個人の部屋に私物を収納するようにしている。自分が好きなものを貼ったりできるようにコルクボードも配布している。</p> <p>・適宜、居室の確認や、服装など職員が声掛けを行って、過ごしやすい環境を児童自身が保てるように取り組んでいる。</p> <p>・環境整備、寮舎や居室内の掃除など、児童らに意識的に職員の取り組む姿を見せ、意識を高めてもらうよう図っている。また、これらのことについて児童自身が意欲的、丁寧に行えるよう支援している。しかし、環境整備にあてる時間的余裕が乏しく、不十分でもある。</p> |
| <p>A⑮ A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。<br/>【判断基準】<br/>a) スポーツ活動や文化活動による心身の育成とともに、達成感を通して自己肯定感の向上を図れるように積極的に支援している。<br/>b) スポーツ活動や文化活動による心身の育成とともに、達成感を通して自己肯定感の向上を図れるように支援しているが十分ではない。<br/>c) スポーツ活動や文化活動による心身の育成とともに、自己肯定感の向上を図れるような支援を行っていない。</p>   |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>スポーツ活動(クラブ活動)は、身体能力を育てるだけではなく、忍耐力、責任感、協調性、ルール(規範)を身につけ、自己肯定感を醸成する機会として実施している。</p> <p>子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。</p> <p>子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられ、子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。</p> <p>ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。</p> <p>子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。</p>  | a      | <p>・野球やバレーボール等のチーム競技をすることによって、子ども同士の協力、チームワークなど、社会性の発達の支援を図っている。</p> <p>・バレー練習を通して達成感やチームでの協力について実感できるような声かけや雰囲気づくりをしている。(女子寮)</p> <p>・道具等の準備、あいさつ、準備運動、運動、片付け等、運動の一連の流れを通して、協力、相手への配慮、忍耐力、フェアプレー、マナー、感謝等、種々の側面についての育成を図っている。</p>   |
| <p>A-2-(4) 健康管理</p>   |        |   |
| <p>A⑯ A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。<br/>【判断基準】<br/>a) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。<br/>b) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し異常がある場合は対応しているが、十分ではない。<br/>c) 一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理が行われていない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。</p> <p>感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。</p> <p>職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</p> <p>受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。</p> <p>子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。</p> <p>インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。</p> <p>保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。</p> <p>定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。</p>   | a      | <p>・夜間、休日であっても、状況に応じて緊急受診をする判断をしている。</p> <p>・医者を超バイザーとしたケースカンファレンス、地域への復帰を見越した医療受診の継続等、医療との連携に取り組んでいる。</p> <p>・毎日の検温や服薬管理など職員が健康管理を徹底して行っている。</p> <p>・医療面についての学習会の開催はできていないことや、保健師、養護教諭の配置もできていないことは今後の課題である。</p>   |
| <p>A⑰ A-2-(4)-② 身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。<br/>【判断基準】<br/>a) 身体の健康や安全について自己管理ができるよう支援している。<br/>b) 身体の健康や安全について自己管理ができるよう支援しているが、十分ではない。<br/>c) 身体の健康や安全について自己管理ができるような支援をしていない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| <p>常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。</p> <p>うがいや手洗いの習慣を養うように支援している</p> <p>洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。</p> <p>寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。</p> <p>定例的に理美容をしている。</p> <p>子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。</p> <p>軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。</p> <p>基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。</p> <p>施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。</p>  | a      | <p>・運動前にきちんとストレッチをして行うように声かけを行っている。・軽いケガ等は半日から1日様子をみて必ず通院、児童の保護者の意向を尊重している。</p> <p>・児童の健康状態については、職員間で引き継いでいる。感染、怪我のリスクについて、適時子どもに伝えながら生活をしている。</p> <p>・爪切り、洗体、洗濯を確実に行うこと、体調不良時の対処等を伝えることを意識的に取り組んでいる。</p> <p>・今後、寝具干し、シーツ洗いなどを定期的に行い、児童の健康・衛生への意識を育てていく必要がある。(男子寮)</p>  |

| A-2-(5) 性に関する教育  |        |  |
|--|--------|--|
| A⑱ A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。<br>【判断基準】<br>a) 性についての正しい知識を得る機会を設けている。<br>b) 性についての正しい知識を得る機会を設けているが、十分ではない。<br>c) 性についての正しい知識を得る機会を設けていない。  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心を持てるよう支援している。<br>性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。<br>年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。<br>児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。<br>必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。<br>日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。  | a      | ・デートDVの講座を通して、気持ちの良い関係や暴力以外の解決策などを知る機会を設けている。<br>・職員側の知識、説明力が十分でない。<br>・年齢層も広く必要な知識などが異なるため、外部講師による児童への研修は、実施方法や内容については検討が必要である。<br>・目的を持ち、内容の見直しをしながら進めることができていない。<br>・昨年度から滋賀県立大学の古川准教授に指導してもらい、講座等を行っている。今年度当初に、古川先生を中心に他の講座との整合性や連携をとるため、講師等に来園してもらい協議を行った。  |
| A-2-(6) 行動上の問題に対する対応   |        |  |
| A⑲ A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。<br>【判断基準】<br>a) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。<br>b) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底しているが、十分でない。<br>c) 子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないような取組を行っていない。   |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。<br>日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。<br>人権意識を持って、毅然とした対応をとり、職員が子どもにかかわっているかどうかを確認します。<br>問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。<br>課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。<br>子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。<br>職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。<br>暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。<br>施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。<br>生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。<br>暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。<br>子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。 | a      | ・暴力禁止は寮内の基本的意識として浸透しているが、言葉の使い方や相手の受け取り方等は随時伝えている。<br>・いじめにつながるような悪口に対する支援等を行っている。<br>・入所時に権利ノート、生活のしおりを配布、口頭でも説明して加害、被害について認識を持たせている。意見箱についても説明している。<br>・日常的に個別に話をして問題が生じていないか把握することに努めている。人に対する関わり方の模範となるよう留意し、対応の意図等を説明するようにしている。<br>・職員が意識し、差別用語を使わない教育的な指導を日常から行っている。児童間の些細なことから、トラブル、いじめ、暴力に発展することを、特に職員が意識し、指導(特別支援日課、反省、居室日課)の工夫をしている。 |
| A⑳ A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。   |        |  |
| 【判断基準】<br>a) 子どもに行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。<br>b) 子どもに行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて対応しているが、十分ではない。<br>c) 子どもに行動上の問題があった場合に、関係のある子どもも含めて対応をしていない。  |        |  |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。<br>緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。<br>施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。<br>行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生メカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。<br>職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。<br>他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもへの安全を図る配慮をしている。<br>集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立てている。<br>児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。<br>関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。<br>影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。                         | a      | ・職員間で情報共有しており、児童相談所や警察機関とは連携を図っている。<br>・特別支援日課実施要領を整備し、児童の権利を侵害しないよう留意しながら、児童の状況に応じた効果的な支援を提供できるよう図っている。個々の児童の特性に応じた対応を工夫している。   |

| A-2-(7) 心理的ケア   |        |  |
|---|--------|--|
| A② A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。<br>【判断基準】<br>a) 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。<br>b) 必要な子どもに対して心理的な支援を行っているが、十分ではない。<br>c) 必要な子どもに対して心理的な支援を行っていない。   |        |  |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的支援プログラムが策定されている。<br>心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。<br>子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的支援プログラムを作成している。<br>心理的支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。<br>日常生活の中で、心理的支援が行える体制ができています。<br>必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。<br>子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的支援を実施している。<br>定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的支援を実施している。<br>良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。 | a      | ・基本的に週に1回、心理面接の時間が設けられており、児童が気持ちを整理する時間となっている。心理士からの助言等を寮、分校での生活に還元していくことが必要である。<br>・定期的な心理面接を実施している。心理士からの支援についての助言も教職員で共有できるようになった。<br>・心理ケアについては、非常勤職員が2名配置され昨年より機能している。常勤心理士の配置が必要である。<br>・外部機関(少年鑑別所)に児童のケアを依頼しているケースもあり、細かな支援が展開できつつある。<br>・生活場所が自然環境に恵まれ、規則正しい生活の積み重ねから、自然療法的に心も穏やかになっている面もある。  |
| A-2-(8) 学校教育、学習支援等  |        |  |
| A② A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。<br>【判断基準】<br>a) 生活・学習・進路等の支援が、学校との連携・協力に基づいて行われている。<br>b) 生活・学習・進路等の支援が、学校との連携・協力に基づいて行われているが、十分ではない。<br>c) 生活・学習・進路等の支援が、学校との連携・協力に基づいて行われていない。  |        |  |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。<br>原籍校と連携を図り、子どもが不利益をこうむらないように、学習進路等の支援を行っている。<br>施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。<br>学校で生じた行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。<br>学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援し、計画の見直しを行っている。<br>施設は子どもにとって学校で認められ、活躍できる居場所となるように支援を行っている。<br>個別ケース会議には、原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。<br>家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。  | a      | ・分校とは日々の引き継ぎや朝会などを通じて児童の生活状況を共有して支援している。分校で生じる問題には学園全体の問題として対応し、共通の支援ができるように意思統一がなされているが、ベースとなる知識が違うため、方向性が一致しないときもある。<br>・退所後に通学する学校とはアフターケアの一環としてより一層連携していく必要がある。<br>・児童と原籍校との関係性の維持、向上、児童の励みとするためにのため、月一度程度の面会の継続を図る必要がある。  |
| A③ A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。<br>【判断基準】<br>a) 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。<br>b) 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っているが十分ではない。<br>c) 学習環境の整備や学力に応じた学習支援を行っていない。   |        |  |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。<br>辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。<br>静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。<br>年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。<br>学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。<br>学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。<br>就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。   | a      | ・それぞれの児童の要望に応じた環境や教材を提供している。<br>・資格取得等、目標を持たせることや学習ボランティアなどの社会資源を活用などの課題がある。また、義務教育終了児童に対しては、ボランティアではなく業務委託ではあるが、塾の協力をしてもらっている。<br>・寮全体での自習時間の確保、学習する雰囲気づくり、基礎学力の養成、学習意欲の向上に向けた支援に留意している。<br>・自習時間は静かに学習に取り組める環境を作っているが、学習内容・支援については、児童個人に任せているので、本人の意欲や積極性に左右される。   |
| A④ A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。<br>【判断基準】<br>a) 職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。<br>b) 職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいるが、十分ではない。<br>c) 職場実習や職場体験に取り組んでいない。  |        |  |
| 評価の着眼点  | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等   |
| 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている<br>事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている<br>各種の資格取得を積極的に奨励している。<br>職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。<br>子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図れるように支援している。<br>仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性を培うように支援している。<br>働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。<br>自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している<br>作業カリキュラムが策定されている。<br>ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。                                | b      | ・職場実習先の開拓を行っている。今年度は3ヶ所の事業所で職場体験をさせてもらった。(男子寮)<br>・内部の作業だけではなく、外部へも作業所体験等実施していけるようにソーシャルワークを行っている。(女子寮)<br>・農場運営、環境整備による作業支援に意欲的に取り組んでおり、昨年度より作業時間を増やし、定着化がはかられている。<br>・作業活動が直接、就労意欲等には結びついていない面もあるが、作業時間の集中が持続し、生活にも波及する等、子どもの生活力の向上にはつながっている。<br>・研修課の作業支援が計画的でなく、場当たり的であるため、作業カリキュラム等の策定が今後の課題である<br>・高校進学を希望していない児童に職場実習の機会を設けるなどして支援している。・作業マニュアルや研修科の作業カリキュラムが策定されていない。<br>・畑での作物栽培は、部分的な活動になっており、達成感を味わうには至っていない。<br>・作業時間を1時間半以上確保することで畑作業、草刈作業等、達成感を味わう機会になっている。継続と子どもたちから働く意識の向上を図りたい。 |

|  |        |   |
|--|--------|---|
| <p>A⑫ A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 進路を自己決定できるよう支援している。<br/>                 b) 進路を自己決定できるよう支援しているが、十分ではない。<br/>                 c) 進路を自己決定できるような支援はしていない。</p>   |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 進路選択に当たって、子どもと十分に話し合っている。<br>進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。<br>進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。<br>早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。<br>奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。<br>進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。<br>中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。<br>高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。<br>進路支援カリキュラムが策定されている。   | b      | ・個々の家庭環境や経済状況等も配慮する必要があるため、すべてが児童の希望に沿った進路選択がされているかは十分ではないところもあるが、子どもと十分に話す機会を設けている。最大限子どもの希望する進路に近づけることができるように、分校と連携しながら支援を行っている。また、その際に必要な児童相談所や家庭との連携ももちろん実施している。<br>・夏休みには高校見学(オープンキャンパス)を積極的に実施。児童にとって最善の進路が選択できるように、児童相談所等とも連携している。最終的には児童が納得できるように面談等の機会を設けている。<br>・家庭状況によっては本人の希望に沿いつらいこともあるが、できるだけ本人が納得できるような形で進路決定できるように支援している。<br>・全てが希望通りにはならないが児童の希望を尊重し、児童相談所も交え話し合う機会がある。<br>・進路に関する判断材料の提供について、まだ不十分な側面がある。また、原籍校との連携も十分でない場合がある。                   |
| <p>A-2-(9) 親子関係の再構築支援等</p>   |        |   |
| <p>A⑬ A-2-(9)-① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。<br/>                 b) 親子関係の再構築等のため、家族への支援に取り組んでいるが、十分ではない。<br/>                 c) 親子関係の再構築等のため、家族への支援に取り組んでいない。</p>  |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 自立支援計画には、アセスメントに基づく家族支援の計画が記載されている。<br>家族支援の計画は、保護者や児童相談所などの関係機関等と協議して策定され、必要に応じて見直している。<br>親子の関係改善を目的に、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を家族に随時知らせたり、施設行事などへの参加を積極的に促し、その際、受容的なかかわりを心掛けて、信頼関係を築くようにしている。<br>面会、外出、一時帰宅は、子どもと保護者等との協議によって目標を立て、必要に応じて児童相談所とも連携して実施している。<br>子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう支援している。<br>家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、または独自に、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。 | a      | ・職員から、定期的に家族に連絡(電話)したり、子どもからも電話(基本月2回)をするようにしている。<br>・児童及び家族の状況に応じて、交流方法等を検討している。家族が児童との関わりを拒否している場合も、つながりがなくならないよう、児童相談所と連携しながら慎重に支援している。<br>・しっかり継続で家庭支援を実施するためには、家庭支援専門員の単独配置が必要であると要望しているところである。<br>・適宜の電話連絡、親子双方向へのそれぞれの気持ちの代弁や努力、変化を伝えること、保護者面接、帰省支援等、関係性再構築と退所後の家庭生活の安定に向け、積極的に考えられる支援を行っている。<br>・入所と同時に家庭支援を開始して。左の事項は概ね良好。家庭支援(面会、外出、家庭舎泊、帰省、長期帰省)は、個々のケースによって異なるが、基本は生活のしおりに明記された段階を経た支援を行っている。<br>・児童の状況をこまめに家族と連絡し、情報共有に努め、帰省等では、課題を保護者と共有し、振り返りも行っている。 |
| <p>A-2-(10) 通所による支援</p>  |        |   |
| <p>A⑭ A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。<br/>                 【判断基準】<br/>                 a) 地域の子どもの通所による支援を行っている。<br/>                 b) 地域の子どもの通所による支援を行っているが、十分ではない。<br/>                 c) -</p>   |        |   |
| 評価の着眼点   | 自己評価結果 | 判断した理由・考えられる今後の目標等  |
| 通所支援に必要な予算・人員等が確保されている。(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている。)<br>通所支援専用の施設設備が整備されている。(又は、既存施設の有効活用により対応している。)<br>通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。<br>通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。<br>必要に応じて訪問による支援を実施している。   | 評価外    |   |



| 施設の特に良いと思う点 特に改善したいと思う点 |  |   |
|-------------------------|--|---|
|                         | 特に良いと思う点   | 特に改善したいと思う点   |
| 男子寮                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活面で子どもらしさが、多々見られ、職員と子どもの関係性も良好である。</li> <li>子どもたちが学園生活の目標を明確にして、運動や作業などしっかりと取り組む毎日を過ごしている。</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもとの個別的なつながりを重視する支援に偏ってしまう担当制に代わり、女子寮ですでに行っている組織として子どもを支援するチーム制にシフトチェンジしていきたい。</li> </ul> |
| 女子寮                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き継ぎがしっかりできており、統一した支援ができています。</li> <li>職員同士での指摘や意見交換が積極的にできている。</li> <li>職員の趣味や特技によって児童の生活が充実している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの主体性を重視することは必要だが、主導性については職員が子どもとのバランスをとり、子どもにとってより良い支援が成立するようにしていきたい。</li> </ul>        |